

## 経営

フォーカス

170

## 理念喪失のベンチャー企業

㈱中小企業総合研究所  
主席研究員 坂東 輝夫

先進的な企業類型として隆盛が期待されているベンチャー企業でこのところ、不祥事が相次いでいる。ネット・ベンチャーを自称していたライブドアの元社長に対しては司法の判断が出たが、それ以外にも近未来通信や平成電電など、不良ベンチャーが後を絶たない。

それでなくても、最近は大企業の不祥事が目立つ。談合を繰り返すゼネコン、原発事故を隠す電力各社、不正経理を組織ぐるみで行う証券会社、保険料の不払いと取り過ぎの生損保各社、捏造番組を放送するテレビ会社、生菓子から石油ストーブまで不良品を送り出すメーカーと、不祥事を起こす大企業はとどまるところを知らない。

**大**企業がこうだから、せめて中小企業に経営姿勢の正しさを期待したくなるのだが、その中小企業の雄であるはずのベンチャー企業は不祥事を起こすという点では大企業に劣らない。嘆かわしいとしか言いようがない。

ベンチャー企業の不祥事は新聞で報道されることが多いから詳述する必要もないと思うが、いくつか例を挙げよう。通信ベンチャーを名乗っていた平成電電は匿名組合を悪用して資金集めをしていた

疑いがあるというので、元社長が逮捕された。経営が破綻しつつあったのに、業績好調を装って一般投資家から出資を募っていたというから、まったくの詐欺行為だろう。

近未来通信も詐欺に近い行為で資金を集めたという点では、似たようなものだ。

同社はインターネットを使ったIP電話事業を手がけるという名目で一般から資金を募ったが、肝心の事業の実態がないというので警視庁の捜査を受け、社長への逮捕状請求という事態に至っている。

**自**称環境ベンチャーのイー・エス・アイは農水省や環境省から庁内で発生する食品ゴミのリサイクル事業を受注したほどの実績がある企業だったが、融資名目で金融機関や取引先から現金をだましとったというので、やはり社長が詐欺容疑で逮捕されている。ストックオプション（株式購入権）を行使して得た利益を海外に送金し、税金を滞納したという理由で、元社長が逮捕されたのは、半導体開発ベンチャーのアームだ。

大証ヘラクレスに上場していたコンピューター周辺機器製造のアドテックスでは元暴力団の組長が副社長を勤めていて、民事再生法違反容疑で逮捕されている。

売上高の8～9割が架空とされるシステム開発のアイ・エックス・アイも、証取法違反と特別背任の疑いで家宅捜索を受けた。

以上の事例は犯罪ものだが、犯罪に至らないまでも顧客や社会に被害を与えたベンチャー企業も多い。家電のインターネット通販サイトを運営するサクセスは稚拙な経営ゆえに自己破産に追い込まれたが、前払いで代金を受け取っていながら商品の納期を守らず、2000人を下らない利用者に被害を与えた。同社は価格比較サイトで常に安値上位に名を連ねてきた人気店だったが、その実態は人気の高さとかげ離れたお粗末さだった。

**東**証マザーズ第1号銘柄だったネットワーク総合研究所も、ネット企業の先駆けと期待されながら、上場廃止基準に該当する恐れがあるとして3月末に管理ポストに移されてしまった。「牛角」を展開して外食ベンチャーの雄とされたレックス・ホールディングについても、MBO（経営陣による企業買収）する際のTOB（株式公開買い付け）価格が不当に低いとして、個人株主の一部が被害者会を結成している。「株主に感動を創造する」と口当たりのいいことを言ってきた企業の実態がこのお粗末さである。

この調子で事例を追っていけばキリがない。しかしここまでの事例からでも、一部ベンチャーの実像がいかにお寒い状態かがよくわかるだろう。ネットやIT、通信など成長分野に席を置き、派手な言動で社会の話題を集めながら、その実情

はおよそ企業の名に値しないものだった。

これなら、ベンチャー企業とは社会に迷惑をかけ、大切なお客をだますのに長けた企業を指す言葉のようにしか思えない。事業を起こし、運営するに際して志も理念もなく、ただお金の前に跪くだけのみっともない企業類型がベンチャーとも言うのだろうか。

**実**は、日本でベンチャー企業が初めて登場しつつあった1970年前後のベンチャー企業はそうではなかった。当時のベンチャー起業家が集まって結成した「日本ベンチャービジネス協会」という任意団体は1974年にベンチャービジネスの理念を綴った「憲章」をまとめているが、そこには「ベンチャービジネスとは、社会の要求を満たすためにある種の危険と困難を引き受けようとする革新的企業をさす」と格調高くうたっている。

また、ベンチャー企業の使命についても「企業の構成員の質的成長、企業を取り巻く社会に対する貢献と責任などを含めて、健全な成長の段階に到達する」ことを目指すとしている。この第一次ベンチャー・ブームは1973年の石油ショックによってわずか3年で潰れてしまったが、この憲章にうたった理念はその後も第一次ベンチャーの経営姿勢を支えたものだった。

当時と比べて抜群に環境が整備されたベンチャー企業が今、黎明期に抱いた理念を忘れて拝金主義に走るのとはなぜだろうか。健全なベンチャー企業が多いなかで、一部ベンチャーの墮落、暴走が惜しまれてならない。